

「おむつ代の評価に係る問題点」

日本医師会 青柳 俊

1. 問題点

- (1) 介護報酬に含まれる、おむつ代平均利用額「月額 8,609 円」の妥当性
- (2) 老人保健施設における平均的利用額を、3 施設共通で採用したことの是非
- (3) 療養型病床群における医療型病床と介護型病床との整合性
(おむつ代の包括評価の是非、非利用者からも費用徴収することの是非)

2. 「8,609 円」算出根拠(平成 11 年度介護報酬経済実態調査(厚生労働省)より)

8,609 円 は、老健施設における平均利用料(非利用者を含めた平均額)。同調査における老健施設入所者のおむつ利用率は **53.7%**。従って、おむつ利用者の平均利用料(=費用)は **16,032 円**(=8,609 円 / 53.7%)と評価されていることになる。

(利用者に実際にかかる費用が 1 人 16,032 円であれば収支トントン。ただし、オムツの利用率が老健の 53.7%より高くなると、収入は一定だが費用は増加するため、収支はマイナスとなる)

(参考)主な施設別おむつ利用率(同調査)

特養:61.5% 老健:53.7% 病院療養型病床群:66.1% 介護力強化病棟:72.6%

3. 現行制度における「おむつ代」の持出し額(損失額)の試算結果(別紙1参照)

おむつ利用率の高い介護保険適用療養型病床群(病院)では、**入院者 100 人当りで約 1,000 万円/年(ケース3の場合)の持出し(損失)**となっている。

表 1.介護保険適用の療養型(病院)におけるおむつ代持出し額(損失額)の試算

試算ケース	入院者 100 人当り 年間損失額
ケース 1 (現行報酬ベース、利用率は H11 厚生労働省調査ベース) 介護保険適用療養型病床群(病院)の おむつ利用率を 66.1%、 利用者 1 人にかかる費用を 16,032 円とした場合	238.6 万円
ケース 2 (現行報酬ベース、利用率は日医調査ベース) おむつ利用率を 80.4%、 利用者 1 人にかかる費用を 16,032 円とした場合	513.7 万円
ケース 3 (実際にかかる費用ベース、利用率は日医調査ベース) おむつ利用率を 80.4%、 利用者 1 人にかかる費用を 21,057 円とした場合	998.5 万円

表2. 実費用を、現行報酬(平均1人当たり8,609円、利用者平均16,032円)ベースとした場合の持出し額推計(ケース1、2)

	特 養	老 健	病院 療養型病床群 (医療保険・介護保険混在)	病院 療養型病床群 (介護保険適用病床のみ)
	平成11年厚生労働省調査			日本医師会調査
おむつ利用率	61.5%	53.7%	66.1%	80.4%
入院入所者100人当たりのおむつ利用者	61.5人	53.7人	66.1人	80.4人
入院入所者100人当たりのおむつ代「収入」(介護報酬月額)	860,900	860,900	860,900	860,900
16,032円/人とした場合のおむつ代「費用」(16,032円×)	985,947	860,900	1,059,693	1,288,945
入院入所者100人当たりの持出し月額「収支」(-)	125,047		198,793	428,045
年額収支(×12ヶ月)	1,500,563		2,385,511	5,136,543

病院療養型病床群のおむつ利用率は、厚生労働省調査時は医療・介護の区別がないため「医療・介護混在」の利用率となっている。日医調査は介護保険適用病床のみ。

表3. 実際にかかる利用者1人当たり費用21,057円(日本医師会実態調査(H12.9))をベースとした場合の持出し額推計(ケース3)

	病院 療養型病床群
おむつ利用率(実態調査)	80.4%
入院入所者100人当たりのおむつ利用者	80.4人
利用者1人当たりおむつ代平均費用月額(実態調査)	21,057
入院入所者100人当たりのおむつ代「収入」(介護報酬月額)	860,900
21,057円/人とした場合のおむつ代「費用」(×)	1,692,983
入院入所者100人当たりの持出し月額「収支」(-)	832,083
年額収支(×12ヶ月)	9,984,994

「10,708円」は、8,609円を利用率「80.4%」(日医調査)で割り戻した、介護保険適用療養型病床群における1人当たりのおむつ代月額